府政報告

No.2215

日本共産党京都府会議員団 発行 2025.3.28

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 E メール giindan@icp-kyotofukai.gr.ip

もくじ

京都府議会 2025 年 2 月定例会

森よしはる議員の意見書・決議討論・・・・・1ばばこうへい議員の議案討論・・・・・42月定例会を終えて談話・・・・・23

●京都府議会 2025 年 2 月定例会で、日本共産党の森よしはる議員が意見書案・決議案討論と、ばばこうへい議員が行なった議案討論の大要を紹介します。

2025年2月定例会 意見書案・決議案討論

森よしはる議員(日本共産党・南区)

3月19日

日本共産党の森よしはるです。会派を代表し、ただいま議題となっています、意見書案 10 件、決議案 3 件のうち、自民・公明・府民クラブ 3 会派提案の「インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書案」、維新・国民会派提案の「要支援者の持続的な引き受け手確保のための法改正を求める意見書案」、「首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書案」に反対し。他の意見書案 7 件、決議案 3 件に賛成する立場から討論を行います。

まず、我が党提案の「インボイス制度の廃止、消費税の緊急減税を求める意見書案」についてです。帝国データバンクが直近3月に発表した2025年通年の値上げは8月までの公表分で累計1万797品目、年間累計で2万品目前後になり、1回当たりの平均値上げ率は16%、値上げの勢いは、前年に比べ大幅に強まっているとしています。「これだけあらゆる物の値段が上がっているのだから、もう消費税減税しかない」、この声は共通した声になっています。物価高騰から暮らしを守るためにも、日本の経済を再生させるためにも、消費税減税は待ったなしです。

今年の確定申告では、インボイス制度に係る相談が相次ぎました。前年は3か月分であったものが今年はまるまる1年分でその負担は重いものとなっています。昨年12月に日本商工会議所が発表した「インボイス制度、免税事業者の現状」の調査では、制度導入を契機とした収益の変化では54.9%が減収、事務負担は約8割が増加したと回答、調査のまとめでインボイス制度は事業者に新たな税務負担や事務負担をもたらし、特に免税事業者にとって課題が大きいことが明らかになったとしています。消費税の緊急減税を実施し、インボイス制度は廃止すべきです。

なお、自民・公明・府民クラブ3会派提案の「インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書案」ですが、意見書案で指摘のインボイス制度の課題そのものが制度の根幹に係わる問題であり廃止すべきであり、反対です。

次に、我が会派提案の「舞鶴や祝園へのトマホーク配備、弾薬庫増設など「敵基地攻撃」の拠点化中止を求める意見書案」についてです。GDP 3 %の防衛費増と日米軍事一体化の圧力が強まり、京都を全国有数の軍事拠点として強化する動きが具体的にすすんでいます。舞鶴海上自衛隊基地には従来のイージス艦を上回る能力のイージスシステム搭載艦等の大型艦も寄港可能にする港湾整備がすすめられ、現地でトマホークミサイルを整備する可能性も高まっています。かつて東洋一といわれた祝園弾薬庫には14ものミサイルを保管する弾薬庫を増設する計画が、全く市民には知らせずにすすめられており不安が広がっています。2月14日には「京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」が、住民説明会の開催を求める要望と署名を提出されていますが、それに応じようとはしていません。舞鶴が敵基地攻撃能力を持つ最前線基地であり、そのバックヤードとしての祝園弾薬庫の拡張であることは誰の目に見ても明らかです。京都の各自衛隊基地、弾薬等を搬送する際の道路ルートも含め、規模もスピードも全国

でも突出して京都の軍事拠点化がすすめられようとしています。国際社会から孤立を深めるトランプ政権のもと緊張が高まり、一発触発でおこる戦争への危険は現実のもととなりつつあります。危機感をもって、京都の軍事拠点化中止を求めるものです。

次に、「2025年度国民健康保険料(税)の緊急引下げを求める決議案」についてです。2025年度の納付金額が対前年度比 104.2%、1人あたりでは 11,381 円、107.5%となる大幅な引き上げが行われました。そのもとで 10.35%の大幅引き上げとなった京都市では、試算で年収 300 万円の世帯で 40 万円の保険料になるなど、被保険者の負担は限界を超えており、保険料が払えず医療が受けられない事態がさらに深刻なものになります。国民健康保険制度は、憲法 25条の生存権を保障するセーフティーネットとして不可欠な制度です。国保の都道府県化を進めてきた国と、先導してきた京都府の責任は重大です。府として国庫負担率の大幅引き上げを国に求め、国民健康保険特別会計への法定外繰り入れを行い保険料を引き下げること、低所得者等への保険料減免が実施できるよう市町村を支援するよう求めます。

次に、「医療・介護・障害・保育等で働く労働者の抜本的な処遇改善と事業所への物件費に対する支援を求める意見書案」についてです。今春闘ヤマ場を迎えていますが、医療分野ではベアが出るところはごく少数で定期昇給の維持が精いっぱいという状況です。他産業・大手企業との格差はますます開くなか、さらなる人材の流出が現場では懸念されています。京都医労連が現在行っている調査でも約4割が離職を考えたことがあるなど、社会を支える基盤である医療、介護、福祉等の従事者の賃金の大幅な引上げが、まさに社会の要請として求められています。また、それぞれの事業所の物件費も食材、電気・ガス代などが高騰するもとで支援が必要です。こうした現実を直視せず、さらに医療費4兆円を削減することは許されるものではありません。医療や介護報酬等の制度とは別建てでの抜本的な賃金改善を求めるものです。

次に、「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書案」についてです。

国連の女性差別撤廃委員会は昨年10月国連女性差別撤廃条約の実施状況に関する第9回日本政府報告書に対し、総括所見を発表し、夫婦同姓を義務づける民法750条の改正に全く進展が見られないことを厳しく指摘した上で、夫婦の姓の選択に関する法律を改正するよう4回目の勧告を行いました。日本弁護士連合会は、「女性差別撤廃委員会の度重なる勧告にもかかわらず、長年にわたり選択的夫婦別姓の実現にむけた措置をとっていないことは条約の締結国として到底許されるものではないとし、改めて日本政府に対し勧告を真摯に受け止め、選択的夫婦別姓制度を速やかに導入することを求める」という会長談話を出しています。選択的夫婦別姓制度の導入は、導入に賛成する議員が多数となった今国会での焦点になっています。NHKの世論調査では賛成62%、反対27%など、経団連や労働団体も導入を強く求めています。総選挙の結果賛成の立場をとる議員が多数になったもとで今国会においてすみやかに審議するのは当然です。

次に、「府立大学の老朽校舎及び体育館の建て替えを求める決議案」ついてです。本日、京都府立大学の学生、教職員の皆さんらが本議会への請願に続き「京都府立大学の老朽校舎耐震化を求める署名」1158 筆、「大学内に巨大商業施設アリーナはいらない新しい体育館の早期建設を求める署名」13,140 筆を追加分も含めて知事あてに提出されました。平成23年(2011年)度の京都府包括外部監査では、課題のなかで「下鴨キャンパスは全体的に建物の老朽化が進んでおり、耐震上も十分とは言えない、現在「基本構想委員会」を立ち上げ検討しているが早急に策定し実行していく必要がある」と指摘しています。それから14年も経過しています。放置できない状態であることは誰の目にも明らかです。設置者である府は校舎整備を怠り続けています。すでに天井が崩落する事故も起きており、何かあれば、知事自身の責任は免れません。ただちに老朽校舎及び体育館の建て替えに着手すべきです。

次に、「府立大学の学費無償化等を求める決議案」についてです。府立大学の学生アンケートでは83%の方が無償化・減額してほしいと回答されています。「学費が少しでも減るとその分を食費に回せる」「親の負担が少しでも減るから」「自分が子育てをすると考えると、大学の学費が今のような高さだと負担できない」などその言葉には皆さんの思いが込められています。「成績が落ちると奨学金を止められると友人がおびえている」との声は成績要件の苛酷さが伝わります。全国で5万人の学生が非情にも相対評価で奨学金を打ち切られる制度は廃止すべきです。

次に、「京都が京都でなくなる北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」についてです。京都盆地の地下には約211億トンという琵琶湖に匹敵する豊富で良質の地下水があり、平安京の昔から1200年の間、京都の文化や伝統産業、茶道や京友禅、京豆腐や湯葉、伏見をはじめとする酒造りなどを育んできました。その京都の地下を通す北陸新幹線の延伸に千年の愚行だとして京都仏教会は計画撤回を求め知事、京都市長に申し入れ、今50万筆をめざし署名をよびかけられています。京都府、京都市をはじめ府内の市町村、先ほど紹介した京都仏教会や京都酒造組合等から次々と見直しを求める声があがっています。一部与党議員だけですすめる計画にいつまで付き合うのでしょうか。今議会でも自民党議員の方からも「仏教会のみなさんも出てこられ、もはや宗教の世界とか神さんの世界の話で、どんなことを言うてもあかんものはアカンと言われたらもうそれ以上言いようがない世界に入ってきている」とも発言されています。民意は明らかです。決議への賛同を求めます。

次に、「食料自給率を引上げ、米の減産から増産への抜本的な政策転換を求める意見書案」についてです。先日農林水産省は全国約1000店舗を対象に調査を行いましたが、米の平均価格は今月9日までの1週間で5kgあたり4077円になっており、去年の同じ時期に比べほぼ2倍、前の週から比べると3.2%上昇、10週連続の値上がりになり、家計を直撃し、育ち盛りの子どもさんを抱えるご家庭、飲食店、保育所や学校、病院の給食現場はじめ悲鳴の声があがっています。3月14日に食料・農業・農村基本法に基づく「基本計画」案が示されましたが、今進行している米不足・価格高騰の下でも国内の米需要が減るとの見通しは改めていません。資材・肥料等上がり続ける農家の生産費を保障し増産への転換を図り食料自給率を引き上げることこそ必要です。米の生産抑制政策を改め、米の需給と価格安定に国が責任を持つことを強く求めるものです。

次に維新・国民会派提案の「要支援者の持続的な引き受け手確保のための法改正を求める意見書案」についてです。地域包括支援センターの業務負担が増加し続けている現状を理由にセンターを介さずに直接契約を広げることができるよう介護保険法を改正することを求める内容ですが、そのことで地域における実態の把握が困難になるなど介護に係る公的責任を放棄することに道をひらくもので反対です。地域包括支援センターの機能と体制を強化することをはじめ国や自治体の公的責任を拡充する介護保険制度の抜本的な改正こそが求められています。

次に維新・国民会派提案の「首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書案」ですが、首都機能移転を理由に南海トラフ地震で影響を受ける関西で関西財界による再開発をすすめようとすることをねらったものであり反対です。

次に公明党提案の「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書案」については、賛成するもですが、性犯罪をした者の情報提供のあり方など人権上の課題についてさらなる検討が必要と考えます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

ばばこうへい議員 (日本共産党・京都市伏見区)

3月19日

日本共産党の馬場こうへいです。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案 47 件中、第1号、第13号、第16号、第28号、第29号、第31号、第33号、第45号、第46号の議案9件に反対し、他の議案に賛成の立場で討論します。なお、第17号議案は保留をいたします。

まず、第1号議案「令和7年度京都府一般会計予算」についてです。

2025年度予算は、来年の知事選挙を前にした、西脇知事の2期目最後となる本格予算です。現在、引き続くコロナ禍の影響に追い打ちをかける異常な物価高と上がらない賃金などにより、格差がさらに広がるなど、目の前の暮らしが壊れ、暮らしも生業も先が見通せないなど、府民生活や地域経済に深刻な影響が広がっています。このため、当初予算に求められているのは、府民に寄り添い支えながら、先行きに明かりを灯すことです。そのためにも、本府には、地方自治体として公の役割を最大限発揮することが求められています。

ところが、予算審議を通じ、国の動きと一体に、府民の願いや実態に寄り添わず、自治体の在り方を根本的に歪める西脇府政の姿が浮き彫りになりました。以下、数点指摘いたします。

第1に、府民生活や、地域経済を支える土台である中小事業者などへの直接支援に背を向け、一部の先端 産業・成長産業に偏重した施策で、中小事業者を切り捨てる道を歩もうとしていることです。

これまでも、労働者の暮らしを支えるとともに、中小事業者の人手不足への対策としても急がれる賃上げと、そのための直接支援を求める我が党の質問に、知事は「賃上げは重要」とし、全国で広がる賃上げへの直接支援についても「即効的な効果がある」と認めてきました。しかし、知事は「持続的な賃上げができる環境づくりに取り組む」として、直接支援に背を向け続けてきました。さらに、従業員の賃上げに取り組む事業者を支援するための、金融・経営一体型支援事業の「賃上げ枠」まで、「要件が実態に合わない」「予算枠が少なく広く利用を呼びかけられない」など、制度の改善を求める声に応えず、わずか1年で廃止してしまいました。一方で、産業政策の中心は、「産業創造リーディングゾーン」や「スタートアップエコシステム」など、一部の成長産業やスタートアップを中心にした支援に偏っています。

石破政権は、最低賃金 1500 円への引き上げを、2020 年代に実現すると前倒しを表明しています。そのためには、今後毎年80 円~90 円の賃上げが必要です。直接支援をしないということは、中小企業が 99.8% を占める京都で、国の狙いと同様に、賃上げに耐えられない中小事業者は切り捨てていくということになるではありませんか。

第2に、もはや限界に達している国民健康保険料をはじめとした、医療や介護の緊急の負担軽減に背を向けていることです。

国民健康保険では、府が来年度7.6%もの納付金の引き上げをおこないます。京都市国保で10.35%の引き上げなど、府内の市町村での国保料・税の大幅な引き上げにつながっています。そもそも、府が「国の財政支援とセットで進める」として、国保の都道府県化を先導的に進めてきたにもかかわらず、実際には国からの財政支援は、求めてきた1兆円に対して3400億円にとどまり、市町村が一般財源からの繰り入れなどで何とかこらえてきたものも限界となっています。本来、府としても一般会計からの法定外繰り入れや、「小規模加算」の継続など、値上げを食い止める緊急の手立てを打つべきです。

介護現場でも、国の介護報酬改定の影響で、訪問介護事業所の倒産が相次ぎ、本府でも市町村で1・2カ所しかないところが存在します。人材不足も含め深刻な事態に対し、国に対して緊急に報酬の再改定を求めることや、影響を受ける事業者への直接的かつ具体的な支援が求められていますが、府の対策は国の交付金を使った物価高騰対策などにとどまっています。

今こそ、現場の実情をつぶさにつかみ、解決に役割を果たすことが求められています。

第3に、京都アリーナ(仮称)の建設、大規模開発と一体の先端産業支援や、大阪関西万博のイベントなどにより、財政の硬直化を進め、本来急ぐべきものを後回しにしていることです。

京都アリーナ (仮称)の整備では、今議会に、設計・整備などにかかる 288 億円の契約案件が追加提案され、先日我が党除く賛成多数で可決されました。また、整備費 288 億円や付帯設備のリース費 60 億円の大まかな内容は、予算審議の知事総括質疑で初めて明らかにされました。しかし、住民が再三求めてきた契約前の説明会は開きませんでした。また、北陸新幹線の京都延伸計画は、地下水への影響や残土処理の問題、莫大な事業費と地元負担の問題など、もはや府民的理解を得て進めることが不可能で、知事が

「中止」の立場に立つことこそ必要です。さらに、産業政策の中心事業の一つである「産業創造リーディングゾーン」では「拠点整備」として、大山崎町でのアート&テクノロジービレッジ京都の整備に4億円、さらに今後、農林センターの移転に伴うフードテックの拠点整備は数十億円や南部卸売市場の「中食開発拠点」整備など、多額の再開発予算が伴うことが明らかになりました。

大阪関西万博関連事業は、2022 年以降、総額 22 億円を超えています。来年度予算案では、市町村の取り組みへの支援として実施してきた「きょうと地域連携交付金」は、地域づくり事業を大幅に減額する一方で、万博推進事業は倍増するという、市町村の取り組みを万博事業に誘導する予算となっており、他会派の議員からも、「市町村にとっては予算を切られたとの受け止めもある。どう説明するつもりなのか」との質問が出されました。さらに、万博体験のための小中高校生などの入場料支援では、熱中症対策など様々な危惧が指摘されている中で、責任はどうするのかと問われ、理事者は「学校の責任」と答弁するなど、招待は積極的に行う一方で現場の不安には背を向ける態度です。

このように、あらゆる分野に及ぶ大型開発や万博などには巨額の予算をつぎ込む一方で、必要な整備が後回しになっていることも重大です。府立大学の体育館や老朽校舎の建て替え整備は「急ぎたいが現状大きく遅れている」、府立医科大学、府立医科大学付属病院のなどの整備では「設計に何とか入りたいが、いつになるかはわからない」と書面審査で答弁されました。本来急がれるべき施設整備が、現場から計画まで示されているにもかかわらず、今議会でも知事は期限やテンポも示さず「検討していく」と繰り返すのみでした。

第4に、「子育て環境日本一」は、公の役割として急がれる経済的負担の軽減には背を向け、相変わらず 風土づくりが中心となるなど、その歪みはさらに深刻になっています。

合計特殊出生率は毎年過去最低を更新し、昨年ついて 1.11 を記録するに至っています。さらに、京都市内を中心に、子育て世代の人口流出が顕著になるなど、深刻な現状になっています。にもかかわらず、施策の中心は「子育ての楽しさ広げる」として、スポーツ選手と子育て世代の交流や学生と子どもたちの交流など、イベント型の環境整備にとどまっています。さらに、保育現場から批判の声がある「親子誰でも通園制度」の府内全域への拡大や、教育課題では、不登校児童の増加や教職員の長時間労働の問題などから、喫緊の課題となっている少人数学級の実現や全国で広がる学校給食無償化など、府民の願いに背を向けながら、生徒数の減少などを理由に、生徒や保護者、現場の声を無視した府立高校の再編を進めようとしています。

第5に、現場を支える府職員の勤務環境の改善や人材確保に背を向けていることです。

書面審査では、他会派からも「専門職をはじめ、必要な人材確保、育成に一層の努力が必要」と指摘がありましたが、この2年で、技術職員の普通退職が倍増しています。建設交通部、農林水産部、健康福祉部の3部局だけでも、今年度末の退職見込みが90人に達するなど、異常な事態です。府職員労働組合の実態アンケートでは、人手が足りず長時間労働が常態化し、残業代が100%支給されていないとの声が多数寄せられていることや、生活実感として苦しさを感じているとの声が半数に迫るなど、職員全体にわたる労働環境や処遇など、働き続けることに大きな困難があることは明らかです。しかも、メンタルヘルス疾患により7日以上休んでおられる職員が100名を超えています。公の責任を将来にわたって保証するうえで最も重要なのは、職員の計画的な確保と育成です。これまで、正確な勤怠管理や適切な人員体制の確保に正面から向き合ってこなかった本府の責任は重大です。

次に、第13号議案「令和7年度京都府水道事業会計予算」、第16号議案「令和7年度京都府流域下水道事業会計予算」、第33号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」についてです。次期2025年から2029年については建設負担料金を引き下げる計画となっているものの、施設整備については、府営水道ビジョンでも、広域化・官民連携以外の選択肢を示さず、最も困難な配水管の管理は引き続き市町村に残しながら、利益の得やすい浄水場などを統合するというものになっています。これでは、市町村の自己水を含む清浄で低廉な水を保障するという水道法に定められた公の役割を果たすことはできません。

次に、第28号議案「京都府勤労者福祉会館条例一部改正の件」は、城南・中丹・丹後の勤労者福祉会館を「役割を終えた」という理由で廃止しようとするものです。しかし、非正規労働者の拡大、実質賃金の低下など、勤労者の置かれている状況からすれば、必要な職業訓練や相談の充実が求められています。また、公的な施設が少ない地域において、これまで多彩に取り組まれてきた府民の文化・芸術・スポーツ活動、地域の自治活動、避難所などの防災機能など、施設を残し充実することこそ府の責任です。今議会には、存続を求める436件の請願と、1791筆の署名が寄せられました。当事者である利用者や地域の意向も反映されておらず、会館の存続と訓練など会館の機能の継承に、府として責任を果たすべきです。

次に、第29号議案「京都府立高等技術専門校条例一部改正の件」は、府立城陽障害者高等技術専門校を廃止しようとするものです。希望者については他の訓練施設を紹介するとしていますが、同校が担ってきた知的障害者を対象にした全寮制での技能訓練と生活訓練の役割は、他の施設で担えるものではありません。また、条例改正する前に、募集を停止し既成事実を積み上げるやり方も問題です。

次に、第 31 号議案「京都府立都市公園条例一部改正の件」は、受益者負担の適正化を理由に嵐山公園、宇治公園、山城総合運動公園の各都市公園の使用料を引き上げるもので、昨年 12 月議会に提案された、手数料や利用料の一斉値上げと同様のものです。施設の維持管理や整備は、本来府が責任をもって計画的に行うべきものです。

次に、第45号議案「指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)」は、京都市内の府営団地、府営住宅 25 団地の指定管理を引き続き、株式会社東急コミュニティーに指定するものです。

格差と貧困が広がる中で、経済的に最も支援を必要とする方々に、住宅を保障するセーフティーネットとしての府営住宅の役割は、これまで以上に重要であり、京都府が公に住民に寄り添った管理運営をする責任があり、反対です。

次に、第46号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」は、関西広域連合の副連合長を1人から3人に変更する議案です。広域連合は、関西財界と車の両輪となって、大阪・関西万博や北陸新幹線などの大規模開発を推進してきました。機能を強化するための規約変更は行うべきではありません。

最後に第17号議案「京都府人権尊重の共生社会づくり条例制定の件」についてです。

人権は日本国憲法で「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない」「侵すことのできない永久の権利」とされている通り、人が生まれながらに持つ、侵すことのできないものです。しかし、不当な差別や人権侵害、インターネット上での誹謗中傷など新たな問題も起こっており、その防止や被害者の救済をどう図るのかなどが問われています。

条例案には、昨年12月13日から本年1月5日までの短期間のパブリックコメントに97団体255件もの多岐にわたる様々な意見が寄せられました。また、その後も府や議会に対して意見が多数よせられています。このように、人権にかかわる問題は、極めて多岐にわたるため、条例案を作る段階から幅広い府民の声を聞き、丁寧で真摯な議論が必要です。今回の条例案提案にいたる府の取り組みには、その点、不十分であったことは明らかです。

さらに、条例を作る以上、具体的に起こっている事象やどのような対策が必要なのかなど、立法事実を踏まえた議論が当然必要であり、その点にも課題があります。

このため、議決を急ぐのではなく、丁寧な府民的な議論を積み重ねることが必要なため、本議案の態度は 保留します。

なお、仮に本条例案が可決し、条例を実施するのであれば、懇話会の人選には慎重な検討が必要であること。また、運用に当たっては立法事実に基づいた実効性ある計画の策定を求めておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

■ 2月定例会議案(党議員団が賛成しなかったもの)

議案		議決	議決		賛否の状況					
番号	件名		結果	共産	自民	維新	府民	公明	京好	
第1号	令和7年度京都府一般会計予算	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第13号	令和7年度京都府水道事業会計予算	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第16号	令和7年度京都府流域下水道事業会計予算	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第17号	京都府人権尊重の共生社会づくり条例制定の件	3/19	原案 可決	保留	0	0	0	0	0	
第28号	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第29号	京都府立高等技術専門校条例一部改正の件	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第31号	京都府立都市公園条例一部改正の件	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第33号	京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正 の件	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第45号	指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第46号	関西広域連合規約変更に関する協議の件	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第75号	京都アリーナ(仮称)整備等事業契約締結の件	3/7	原案 可決	×	0	0	0	0	0	

■ 意見書案

* D * C		40.00	=*\T	=*_	賛否の状況						
意見書案番号	件名	提案会派	議決 月日	議決 結果	共産	自民	維国	府民	公明	京好	
第1号	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化 を求める意見書	自民 公明 府民	3/19	原案 可決	0	0	0	0	0	0	
第2号	インボイス制度の廃止、消費税の緊急減 税を求める意見書	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×	
第3号	インボイス制度の支援策の一層の強化を 求める意見書	自民 公明 府民	3/19	原案 可決	×	0	0	0	0	0	
第4号	要支援者の持続的な引受け手確保のため の法改正を求める意見書	維国	3/19	否決	×	×	0	×	×	×	
第5号	首都機能のバックアップ体制強化を求め る意見書	維国	3/19	否決	×	×	0	×	×	×	
第6号	舞鶴や祝園へのトマホーク配備、弾薬庫 増設など「敵基地攻撃」の拠点化中止を 求める意見書	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×	
第7号	医療・介護・障害・保育等で働く労働者 の抜本的な処遇改善と事業所への物件費 に対する支援を求める意見書	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×	
第8号	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するた めの国会審議を求める意見書	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×	
第9号	京都が京都でなくなる北陸新幹線延伸計 画の中止を求める意見書	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×	
第10号	食料自給率を引上げ、米の減産から増産 への抜本的な政策転換を求める意見書	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×	

■ 決議案

決議案		提案	案 議決 議決		賛否の状況					
番号		月日	結果	共産	自民	維国	府民	公明	京好	
第1号	2025年度国民健康保険料(税)の緊急引 下げを求める決議	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×
第2号	府立大学の老朽学舎及び体育館の建替え を求める決議	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×
第3号	府立大学の学費無償化等に関する決議	共産	3/19	否決	0	×	×	×	×	×

■ 請願

				請願に対する賛否						
受理 番号 ————	受理 月日	件名	紹介	共産	自民	維国	府 民	公明	京 好	
461	2/28	投票率の向上に関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
499~ 689	2/28	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の 廃止を求める意見書」を政府に送付することに 関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
97	2/25	 京都府立大学の老朽校舎耐震化に関する請願 	共産	0	×	×	×	×	×	
498	2/28	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国 会審議を求める意見書の提出に関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
98	2/25	 京都府立大学の学費無償化に関する請願 	共産	0	×	×	×	×	×	
99~ 457	2/28	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
459	2/28	米の高騰・農業支援に関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
460	2/28	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
462	2/28	京都府立中丹勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
463~ 471	2/28	京都府立城南、中丹、丹後勤労者福祉会館の存 続を求めることに関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
472~ 497	2/28	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
690~ 728	2/28	京都府立城南、中丹、丹後勤労者福祉会館の存 続を求めることに関する請願	共産	0	×	×	×	×	×	
※「京好	 了」議員	。 員は付託委員会での不採択の結果に賛成								

⁹

意見書案第1号

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

性犯罪をした者に対して、矯正施設等において再犯防止プログラム等が実施されているが、出所後も地域社会においてそれらを継続することが重要である。

令和5年3月、法務省は自治体向けに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン~再犯防止プログラムの活用~」を策定しており、このガイドラインを踏まえて、性犯罪の再犯防止に都道府県等が主体となって取り組むことが期待されている。

しかし、性犯罪をした者の出所後の住所等について、法務省から情報提供を 受け都道府県等が把握する仕組みはなく、当事者に対して直接再犯防止の取組 を行うことは困難である。そのため、一部の都道府県では、子どもに対して性犯 罪をした者に、矯正施設等を出所する際に住所等の届出を求める条例を制定し、 届け出られた情報を基に、カウンセリングなどの再犯防止・社会復帰支援を行 っている。

こうした条例に基づく届出の仕組みがなくとも各自治体が再犯防止の取組を 効果的に進めるためには、国、自治体、関係機関等の連携や性犯罪をした者に係 る情報の共有が極めて重要であり、国からのより一層の支援が不可欠である。

よって国におかれては、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く 要望する。

- 1 性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止 プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。
- 2 再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正施 設等を出所する際に、当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みをつくり、 届け出られた情報を自治体に提供すること。
- 3 自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していない ことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿 参議院議長 関 口 昌 一 殿 内閣総理大臣 殿 石破 茂 総務大臣 村 上 誠一郎 殿 法務大臣 鈴 木 馨 祐 殿 厚生労働大臣 福 岡 資 麿 殿 内閣官房長官 林 芳 正 殿

インボイス制度の廃止、消費税の緊急減税を求める意見書

2023年10月から消費税のインボイス制度が導入され、昨年は104万8千人の免税業者がインボイス登録を行い、国税庁による調査では消費税(国税分)の新規滞納が前年から2割増となった。また京都府内では、昨年の倒産・廃業件数は過去10年で最多の規模となるなど、深刻な事態が広がっている。

事業者からは、「取引先から迫られてインボイス登録をしたが、消費税の負担が重すぎる」、「免税事業者のままでいることを選択したが、取引価格の引下げを押し付けられた」、「インボイス制度導入を機に廃業した」などの声が寄せられており、京都の経済や暮らし、伝統と文化を支えてきた小規模事業者、個人事業主、フリーランス、クリエーターなどが、丸ごと危機に瀕する切迫した事態となっている。

また、空前の物価高騰の下、「税負担が重すぎる」という国民の声は切実であり、世論調査でも消費税減税を求める声が高まっている。

低所得者にも情け容赦なくかかる消費税は、生計費非課税、応能負担という税の原則にも反している。課税最低限の引上げは当然必要だが、それだけでは「年収103万円」に届かない3,000万人以上の国民が取り残されてしまう。消費税の緊急減税こそ、直接の物価高騰対策として有効であり、インボイス制度廃止と併せ、中小零細事業者にも支援となる。

その財源については、大企業・富裕層への行き過ぎた減税を元に戻すこと、 軍事費GDP比2%への大膨張を中止するなど、税制全体のゆがみをただすことに より生み出すことができる。

ついては、国におかれては、インボイス制度を廃止し、消費税を緊急に5%に減税するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿 参議院議長 殿 関 内閣総理大臣 石 破 茂 殿 総務大臣 殿 村 上 誠一郎 財務大臣 藤 勝信 殿 加 経済産業大臣 殿 武 藤 容 治 内閣官房長官 林 芳 正 殿

インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書

2023年10月から、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(以下「インボイス制度」という。)が導入された。インボイス制度は、消費税の仕入税額控除において適用される新たな制度であり、企業の取引における透明性を高め、税務処理を明確にすることが目的とされている。しかし、制度導入から1年余りが経過し、小規模事業者等からは、減収や税負担の増による経営状況の悪化、インボイスに係る過大な事務負担等、切実な声が上がっている。

この制度においては、売上が 1,000 万円以下の事業者には適用されない場合もあるが、その場合でもインボイスを発行しない事業者との取引を行った場合には、仕入税額控除ができないことから、仕入れにかかる消費税を買い手側が負担することになる。これにより、小規模事業者が取引先を選ぶ際に不利益が生じ、特に取引先が大企業である場合、取引の機会を失う可能性があることなど、現行制度がもたらす影響により、特に中小企業や個人事業主にとっては大きな負担となっている現状があり、実態を踏まえた制度の改善や修正を行っていくことが求められる。

また、インボイス制度は、特にフリーランスや個人事業主、地域密着型のビジネスに大きな影響を与え、こうした事業者は課税業者への転換が難しく、制度に適応するための負担が増えるため、業種ごとの特性を踏まえた柔軟な対応が求められる。

ついては、国におかれては、次の事項について適切に対策を講じるよう強く 求める。

- 1 インボイス制度の導入に伴う小規模事業者等の負担を軽減するため、DX 化等のシステム導入への費用助成及び事務負担の軽減のための支援の拡充並びに相談窓口等の強化を図ること。
- 2 小規模事業者や取引が少ない事業者に対して、一定条件の下、特例措置を 設け、インボイス発行の義務を免除すること、又は簡易な手続きで対応でき るよう特例措置を拡充すること。
- 3 インボイス発行に関わる税務処理が煩雑であるため、事業者が簡単に管理できるようなガイドラインやツールを提供する等、税務処理の簡素化と支援を講じること。
- 4 インボイス制度導入後の制度の運用について、事業者や地域の声を反映させた改善措置を行い、速やかに見直し柔軟に対応する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿 参議院議長 関 殿 内閣総理大臣 石 破 茂 殿 総務大臣 村 上 誠一郎 殿 財務大臣 加藤 勝信 殿 経済産業大臣 武 藤容 治 殿 芳 īF. 殿 内閣官房長官 林

意見書案第4号

要支援者の持続的な引受け手確保のための法改正を求める意見書

現在、超高齢社会の進展に伴い、高齢者福祉において中核的な役割を担っている地域包括支援センターの業務負担が増加し続けている。この負担軽減のため、改正介護保険法が令和6年4月に施行され、居宅介護支援事業者が市町村に申請し、指定を受けることで、介護予防支援事業については地域包括支援センターを介さずに利用者と直接契約できる仕組みが導入されたものの、依然として第1号介護予防支援事業については地域包括支援センターからの委託が必要となっており、同センターの業務負担軽減には十分に寄与できていない状況である。

そもそも、利用者の状態像によって提供サービス内容と事業者の変更が度々起こり得ることから、都度契約事業所の変更や消費税課税対象の取扱い等、大きな事務的負担が生じてしまう。これによって上述した居宅介護支援事業者による市町村への指定申請数は伸び悩んでいる。さらに、現行制度では、地域包括支援センターから第1号介護予防支援事業を居宅介護支援事業者へ委託する際の報酬単価の低さ等が課題となり、委託先の確保が困難な状況にある。

居宅介護支援事業所の数は6年連続減少し、同事業を支えるケアマネジャーのなり手不足や高齢化も深刻な問題となっている中、このままでは委託先確保はますます困難となり、要支援者は必要なサービスを受けられず、地域包括支援センターの負担も増大し、地域の介護予防支援体制の持続可能性が危ぶまれるおそれがある。

高齢者福祉の中核である地域包括支援センターの業務負担を軽減し、地域の 円滑かつ持続可能な介護予防支援体制を構築するためには、現行制度の複雑さ と課題を解消し、要支援者の引受け手を確保する必要がある。

ついては、国におかれては、第1号介護予防支援事業についても、介護予防支援事業と同様に、地域包括支援センターを介さずに指定居宅介護支援事業者が 実施できるよう介護保険法の改正に取り組まれることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿 参議院議長 関 一殿 内閣総理大臣 石 破 茂 殿 信 殿 財務大臣 加 藤 勝 厚生労働大臣 福 岡 資麿 殿 内閣官房長官 林 芳 Æ

意見書案第5号

首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書

現在国においては、予想される巨大災害に備え令和8年度中の防災庁設置に向けた動きが加速している。国難レベルの災害に対しては、国、地方自治体をはじめ関係機関等が一丸となり、首相のトップダウンの下、国力を挙げて迅速に対応する必要がある。

しかし、富士山噴火や首都直下地震なども予想される中、現在の国の行政機関における首都圏への一極集中は、大規模災害時に国家機能の麻痺や甚大な被害をもたらす可能性があり、防災上の観点から対策が必要である。特に災害発生時に迅速な対応が求められる防災庁は、首都圏が被災した場合において他地域からバックアップすることが可能な体制とすることが重要である。この点において関西は阪神・淡路大震災を経験し、その後国内の大規模災害においてカウンターパート方式による被災地支援も関西広域連合として行った実績がある。また、全国で唯一政府機関の移転が行われている地域でもあることから、国、地方自治体ともに移転に関するノウハウがあり、国の地方支分部局や官民の研究機関等が集積され、経済界との連携も強く支援基盤となりえる。首都圏と同時被災する可能性も低い関西は、まさに首都機能のバックアップに適した地域である。

国民の安全・安心な暮らしを守り、持続可能な社会を実現するためにも、首都機能の分散化が不可欠である。

以上から、国におかれては、大規模広域災害における国全体の防災体制の強靭化を図り、防災に係る首都機能のバックアップ体制を強化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿 参議院議長 関口昌一殿 内閣総理大臣 茂殿 石破 総務大臣 村 上 誠一郎 殿 加藤勝信殿 財務大臣 中野洋昌殿 国土交通大臣 内閣官房長官 芳 正 殿 林 内閣府特命担当大臣(防災、海洋政策担当) 井 坂 学殿

意見書案第6号

舞鶴や祝園へのトマホーク配備、弾薬庫増設など「敵基地攻撃」の 拠点化中止を求める意見書

石破政権は、「安保3文書」に基づき、これまでにない大軍拡、「敵基地攻撃能力」による自衛隊基地強化を推進している。

2025 年度予算案では、軍事費は前年度比 9.5% 増の 8.7 兆円と突出し、極超音速誘導弾、F35 等の戦闘機、長射程のミサイル・誘導弾など「敵基地攻撃能力」の保有を進めるものとなっている。石破首相はトランプ米大統領との会談で更なる巨額の軍備拡大にも言及しており、これらは国民の暮らしを圧迫し安全を脅かすもので許されない。

京都府域でも、全ての自衛隊基地において基地強靭化や司令部地下化などの計画が進められている。

とりわけ舞鶴海上自衛隊においては、従来のイージス艦を上回る能力のイージス・システム搭載艦等の大型艦も寄港可能にするための港湾整備や火薬庫整備に加え、現地でトマホークを整備する可能性も浮上している。

また、そのバックヤードとして陸上自衛隊祝園分屯地では14棟もの火薬庫の増設計画が進められている。

これらに対して府民からは、「住民にも自治体にも説明も協議もない」、「事故 時の住民の避難や安全も全く保障されていない」、「戦闘や戦争に巻きこまれる かもしれない」など不安と批判の声が上がっている。

そもそも、こうした軍備拡大は、国民の暮らしの予算を圧迫するとともに、 周辺諸国との緊張と対立を助長することになる。国民の真の安全保障のために は、平和憲法に基づく外交と対話にこそ努力を傾注すべきである。

ついては、国におかれては、舞鶴や祝園をはじめ京都府域における「敵基地攻撃」の拠点化を中止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

福志郎 衆議院議長 額 賀 殿 参議院議長 殿 関 内閣総理大臣 茂 殿 石 破 上 誠一郎 殿 総務大臣 村 外務大臣 岩 屋 毅 殿 防衛大臣 中 谷 元 殿 芳 正 殿 内閣官房長官 林

意見書案第7号

医療・介護・障害・保育等で働く労働者の抜本的な処遇改善と 事業所への物件費に対する支援を求める意見書

本年2月5日に厚生労働省が発表した2024年の実質賃金は、前年比0.2%減と3年連続のマイナスであった。名目賃金の2.9%増に対し、消費者物価指数は3.2%増であり、物価上昇に賃上げが追いついておらず、地域住民の暮らしがますます厳しさを増す中で、物価上昇に見合う賃金の引上げが必要である。

しかし、厚生労働省の集計では、2024年春闘の賃上げは全産業平均11,961円 (4.1%)に対し、医療・福祉分野は6,876円にとどまった。政府が2024年度診療報酬・介護報酬改定に盛り込んだ「ベースアップ評価料」や「新処遇改善加算」などの賃上げ財源は、労働者の賃金改善には結びつかず、他産業との賃金格差は更に拡大している。その結果、人材流出が進み、人材確保をいっそう困難にしている。

2025年春闘においても賃上げに向けた機運が全産業的に高まる一方、公定価格で運営する医療や介護、障害、保育の分野では、他産業並みの賃上げや物価高騰への対応に更なる困難が予想される。物件費の高騰により価格転嫁できない消費税負担の増大に加えて、経営の悪化、賃金格差や人材不足により、社会保障「崩壊」の危機にも直結しかねない事態に陥っている。

ついては、国におかれては、府民の命と健康を守るためになくてはならない 生活インフラである医療や介護、障害者サービス、保育などを「崩壊」の危機か ら守るため、労働者の抜本的な処遇改善や物件費への支援を行うよう強く求め る。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿 参議院議長 関 昌 ___ 殿 内閣総理大臣 茂 殿 石 破 総務大臣 村 上 誠一郎 殿 財務大臣 勝信 殿 加 藤 殿 厚生労働大臣 福 出 資麿 内閣官房長官 芳 正 林 殿

意見書案第8号

選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を 求める意見書

我が国では、婚姻における夫婦別姓が認められないために、望まない改姓、 事実婚、通称使用などによる不利益や不都合を強いられる人が多く存在してい る。また、夫婦同姓を法律で定めているのは日本だけである。

通称使用では、「旧姓併記」「旧姓使用」の法的根拠がないために、本人であることを疑われることや、様々な事務手続の煩雑さがある。働く女性にとっては改姓によって「キャリアが中断される」との声も切実であり、通称使用の拡大では根本的解決にならない。

国連女性差別撤廃委員会は、夫婦同姓を義務付ける民法750条は「差別的規定」 に当たるとして、2003年以降繰り返し、その改正を勧告してきた。法制審議会は 1996年、選択的夫婦別姓制度の導入などを含む民法改正要綱を答申している。

先の総選挙でも、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成する国会議員が多数となるなど、制度見直しの機運は高まっている。

よって、国におかれては、一刻も早く選択的夫婦別姓制度の導入を含む民法 改正法案を提出し、国会において直ちに議論が行われることを強く求めるもの である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月日

衆議院議長 智 福志郎 額 参議院議長 関 口昌一殿 内閣総理大臣 石 破 茂 殿 総務大臣 村 上 誠一郎 殿 法務大臣 鈴木 殿 馨 祐 林 芳 正 内閣官房長官 殿

意見書案第9号

京都が京都でなくなる北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

北陸新幹線敦賀・新大阪延伸計画は、京都北中部を貫く山岳トンネルと京都市街地から巨椋池、そして木津川左岸から大阪への大深度地下トンネルで構成されており、河川や井戸の水枯れ、地下水位低下や地下水脈の途絶、地盤沈下・陥没が危惧されている。また、2,000万㎡に及ぶトンネル残土にはヒ素や水銀などが含まれ、重大な環境汚染も危惧される。豊かな地下水に育まれた食文化や世界遺産を含む数多くの国宝や重要文化財を擁する京都を台無しにし、「京都が京都でなくなる」計画である。

また、明かり区間では多くの立退き、騒音・振動など多大な被害をもたらす ものである。

さらに、最大5兆円に及ぶ建設費は府内自治体の財政逼迫をもたらし、整備 新幹線の延伸は在来線の減便など、府民福祉の後退をもたらすものである。

よって国におかれては、北陸新幹線延伸計画を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長	額	賀	福志	忠郎	殿
参議院議長	関	П	昌	<u>·</u>	殿
内閣総理大臣	石	破		茂	殿
総務大臣	村	上	誠-	一郎	殿
財務大臣	加	藤	勝	信	殿
経済産業大臣	武	藤	容	治	殿
国土交通大臣	中	野	洋	昌	殿
内閣官房長官	林	.· .	芳	正	殿

意見書案第 10 号

食料自給率を引上げ、米の減産から増産への抜本的な政策転換を 求める意見書

昨夏店頭から主食の米がなくなる事態が生じ、以降米の価格は2倍となり、 家計を直撃し、影響は学校や医療・介護事業所等の給食、飲食業の経営など多方 面に及んでいる。政府はようやく備蓄米放出を決めたが、価格と供給の両面で 問題を解決するものにはなっていない。

米の生産現場では肥料や農機具などの高騰もあり、再生産できない現状が農家の意欲を削ぎ、高齢化と相まって米の生産基盤そのものが揺らぎ、農地の荒廃が急速に拡大している。

政府は年間 77 万トンものミニマムアクセス米の輸入を続ける一方で、生産量の削減を現場に押し付け、需給と価格を市場任せにしてきた。その結果、需要の多少の変化で米の流通が混乱し、米不足が生じる事態を招くことになった。主食である米作をはじめ、農業政策の抜本的転換が必要である。

3月14日に示された食料・農業・農村基本法に基づく「基本計画」案は、現在進行する米不足・高騰の下でも国内の米需要が減るとの見通しは改めず、農地の大区画化と集約化を推し進めるとする一方で、小規模農家等を価格補償や直接支払いなどで下支えすることに背を向ける内容になっている。これでは政府の言う農業・農村の立て直しを図れないことは明らかである。

農業・農村の危機を打開するためには、大規模・小規模を含め多様な農業者が希望を持って農業に取り組むための予算を大幅に増額することが必要である。 ついては、国におかれては、農家が安心して米の生産を続けられる条件を国 の責任で整えるための次の施策を実施すべきである。

- 1 食料自給率の向上を農政の最大の目標に位置付け、当面 50%に引き上げる目標を掲げ、そのための実効ある計画を策定し、政策の転換を図ること。
- 2 食料の安定確保を保障するため、米をはじめ農産物の生産費に見合う価格 保障や所得補償を行うこと。
- 3 米の生産抑制政策を改め、米の増産を図り、米の需給と価格安定に責任を 持ち、必要な生産量と備蓄を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長 額賀 福志郎 殿 昌 一 殿 参議院議長 関 内閣総理大臣 破 茂 殿 石 総務大臣 村 上 誠一郎 殿 財務大臣 勝信 殿 加 藤 農林水産大臣 殿 江 藤 拓 内閣官房長官 林 芳 正 殿

決議案第1号

2025年度国民健康保険料(税)の緊急引下げを求める決議

京都府は本年1月30日に、2025年度の国民健康保険事業費納付金の算定結果を公表した。2025年度の納付金額は府全体で対前年度比104.2%、1人当たりでは11,381円、107.5%となる大幅な引上げであり、引上げ率が10%を超える自治体も複数存在する。2024年度の納付金額は対前年度比105.9%、1人当たり112.8%であった。2025年度の引上げ額・率は昨年度よりもやや下回るが、昨年よりも多くの市町村の国民健康保険特別会計及び一般会計が極めて厳しい状況になっており、2025年度の被保険者への保険料賦課額が大幅に増額となる可能性が大きい。

京都府の国民健康保険事業費納付金算定結果は、「払えないほど高い保険料の解消」という府民の願いに逆行するものである。そもそも低所得者が多い国民健康保険の被保険者でも、誰でも安心してかかれる公的医療保険制度を守ることが京都府の責務である。

ついては、京都府におかれては、次の事項について実施するよう求める。

- 1 国民健康保険の国庫負担率を大幅に引き上げるよう国に求めること。
- 2 緊急に納付金再改定を行うとともに、京都府国民健康保険特別会計に、法定外繰入れを行うこと。
- 3 市町村が低所得者等に対する保険料減免制度が実施できるよう、京都府として支援すること。

以上、決議する。

令和7年3月 日

京都府議会

府立大学の老朽学舎及び体育館の建替えを求める決議

京都府立大学下鴨キャンパスの多くの校舎、体育館は耐震性を満たしておらず、学生の安全が十分に保障されていない状態である。「府立大学を考える学生有志の会」が学生77名から集めたアンケートでは、「よく使う2号館の老朽化がひどく、地震が来たときのことを考えると怖い。」「2号館の天井が落ちてくることが過去にあった。いつケガをするかわからない環境であることが不安である。」「部活動で使用している第2体育館は狭く、耐震性のない第1体育館を使うが怖い。」など、94%が学舎や体育館の老朽化について不安を感じている。

令和4年3月に府立大学により策定された「京都府立大学整備構想」によると、学舎は令和5年に全体の基本設計が終わり、令和6年に詳細設計、令和7年に建設工事の一部分が始まるとされていた。南海トラフ地震の危険性が高まる中、左京区は花折断層も通っており、その中の下鴨キャンパスは、最大震度7が想定されている。今の校舎では倒壊するおそれがあり、大学生や職員の命と安全を守るためには、校舎整備を緊急に行う必要がある。

ついては、京都府におかれては、以下の事項に早期に取り組まれることを強 く求める。

- 1 京都立大学下鴨キャンパスの学舎と体育館について、耐震基準を満たしたものに建て替えること。
- 2 大学や教職員など大学利用者の意見をよく聞き、大学としての機能を維持 し続けられるような建替計画を実施すること。

以上、決議する。

令和7年3月 日

京都府議会

決議案第3号

府立大学の学費無償化等に関する決議

京都府立大学には学費を払うのに苦労している学生、奨学金返済を危惧しながら生活している学生が一定数おり、また、給付型奨学金利用学生は成績要件による認定取消しの重圧の中で学生生活を送っている。

ユネスコの「学習権宣言」では「学習権は、人間の生存にとって不可欠な手段である。」とされており、大学で学ぶことは生存に関わる人権である。

ついては、府立大学学生及び入学しようとしている人たちに学習権が保障されるよう、次のことを行うよう決議する。

- 1 京都府立大学の学費を無償化すること。
- 2 府独自の奨学金返済支援の対象範囲を拡大すること。
- 3 給付型奨学金に係る成績要件等の廃止を国に求めること。

以上、決議する。

令和7年3月 日

京都府議会

2025年2月定例府議会を終えて

2025 年3月 27 日 日本共産党京都府会議員団 団 長 島 田 け い 子

2月12日に開会した2月定例府議会は、予算特別委員会をはさみ、3月19日に閉会した。

今議会は、昨年の総選挙で自公政権が過半数を割ったもとでの初めての通常国会で当初予算審議が行われる中で開かれた。また、西脇知事にとって二期目最後の本格予算(来春は知事選挙となるため骨格予算)であり、その特徴や性格が明らかになる中で開かれた。

わが党議員団は、物価高、資材高騰等による、暮らしや地域の深刻な行き詰まりを明らかにし、府民の願いに寄り添い、運動をおこし、要求実現に全力をあげるとともに、自民党政治と西脇府政の大本の転換の必要性を浮き彫りにする論戦を行った。

1、本議会に提案された当初予算議案及び先行議決含む議案 86 件のうち、第1号、第13号、第16号、第28号、第29号、第31号、第33号、第45号、第46号、第75号の議案10件に反対し、第17号議案は保留し、他の議案に賛成した。

第1号議案「令和7年度京都府一般会計予算」に反対の理由は第1に、府民生活や、地域経済を支える土台である中小事業者などへの直接支援に背を向け、一部の先端産業・成長産業に偏重した施策で、中小事業者を切り捨てる道を進めようとしているためである。

賃上げと中小企業への直接支援を求める我が党の質問に、西脇知事は「賃上げは重要」「(中小企業への直接支援は)即効的な効果がある」と認めながら、「持続的な賃上げができる環境づくりに取り組む」として、直接支援策の具体化には全く取り組むつもりがない上に、従業員の賃上げに取り組む事業者を支援するための、金融・経営一体型支援事業の「賃上げ枠」まで、制度改善を求める声に応えず、わずか 1年で廃止した。これらは結果として、賃上げに耐えられない中小事業者を切り捨てることになる。

第2は、府民負担が限界に達している国民健康保険料をはじめとした、医療や介護の負担軽減策に取り組んでいないためである。

国民健康保険は、2025 年度京都府が 7.6%の納付金を引き上げたことにより、京都市の国民健康保険料が 10.35%の引き上げとなるなど、府内市町村で相次いで国保料・税の大幅な引き上げになっている。今行うべきは、府として一般会計からの法定外繰り入れの実施や、「小規模加算」の廃止誘導をやめることなど、保険料・税の値上げを食い止める緊急の手立てを打つことである。

第3は、京都アリーナ(仮称)の建設、大規模開発と一体の先端産業支援や、大阪関西万博のイベントなどにより、財政の硬直化を進め、本来急ぐべきものを後回しにしているためである。

京都アリーナ(仮称)整備は、住民説明会を開かないまま、強引に契約議案を提案し可決させた。また、 北陸新幹線の京都延伸計画は説明会の開催に道を開くなど明確な中止の立場に立たず、さらに産業政 策の中心事業の一つである「産業創造リーディングゾーン」では「拠点整備」として、大山崎町での「アート &テクノロジービレッジ京都」整備4億円、今後、農林センターの移転に伴うフードテック拠点整備に数十 億円、南部卸売市場の「中食開発拠点」整備、けいはんな学研都市「フードテックヒル(仮称)」開発をはじ め、大規模開発と一体に具体化されることが明らかとなった。

また、「大阪・関西万博」関連事業費は、2022 年以降、総額 22 億円を超え、2025 年度当初予算に6億5,000 万円を計上するなど、新たな大規模開発や「大阪・関西万博」には巨額の予算をつぎ込む一方、府立大学の体育館や老朽校舎整備など、必要な整備が後回しにされている。

第4は、西脇府政の看板政策である「子育て環境日本一」は、経済的負担軽減より、風土づくり中心とし、2025 年度当初予算の中心に「子育ての楽しさ広げる」として、プロスポーツ選手と子育て世代の交流や学生と子どもたちの交流など、イベント型の環境整備にとどまっているためである。また、保育現場から批判が出されている「親子誰でも通園制度」の府内全域への拡大を進める一方、少人数学級の実現や学校給食無償化等には取り組まず、生徒数の減少などを理由に、生徒や保護者、現場の声を無視した府立高校

の再編を進めようとしているためである。

第5は、府職員の勤務環境の改善や人材確保が緊急課題であるにもかかわらず、その対応が本格的にとられていないためである。

予算特別委員会書面審査で、他会派からも「専門職をはじめ、必要な人材確保、育成に一層の努力が必要」と指摘があるほど、建設交通部、農林水産部、健康福祉部の3部局だけでも、今年度末の退職見込みが90人に達し、また技術系職員のあいつぐ退職が起こり、またメンタルヘルス疾患により7日以上休んでおられる職員が100名を超えるなど異常な事態となっている。

第13号議案「令和7年度京都府水道事業会計予算」、第16号議案「令和7年度京都府流域下水道事業会計予算」、および第33号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」は、次期2025年から2029年は建設負担料金を引き下げる計画となっているものの、施設整備は「府営水道ビジョン」で広域化・官民連携以外の選択肢を示さず、最も困難な配水管の管理は引き続き市町村に残しながら、利益の得やすい浄水場などを統合するというものになっており、市町村の自己水を含む清浄で低廉な水を保障するという水道法に定められた公の役割を弱め、広域化・民営化を進めるものとなっているため反対した。なお、下水道管の老朽化が原因で発生した埼玉県道路陥没事故も踏まえ、水道管および下水道管の老朽化対策を抜本的に強化することが必要である。

第 28 号議案「京都府勤労者福祉会館条例一部改正の件」は、城南・中丹・丹後の勤労者福祉会館を「役割を終えた」という理由で廃止しようとするものである。しかし、職業訓練の充実が必要であり、また貸会場が少なく利用料が高騰しているもとで、これまで続けられてきた様々な府民による文化等の活動ができなくなるもので、存続を求め反対した。

第 29 号議案「京都府立高等技術専門校条例一部改正の件」は、他の施設では行えない知的障害者を対象とした全寮制による技能訓練と生活訓練の役割を担ってきた府立城陽障害者高等技術専門校を廃止しようとするもので反対した。

第 31 号議案「京都府立都市公園条例一部改正の件」は、昨年 12 月議会で提案された手数料・利用料いっせい値上げと同様に、受益者負担の適正化を理由に嵐山公園、宇治公園、山城総合運動公園の各都市公園の使用料を引き上げるもので、反対した。

第 45 号議案「指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)」は、京都市内の府営団地、府営住宅 25 団地の指定管理者を、引き続き株式会社東急コミュニティーに指定するもので、住まいのセーフティネットとして公の役割を直接果たすことが必要であり、反対した。

第46号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」は、関西財界と車の両輪となり、「大阪・関西 万博」や北陸新幹線延伸など大規模開発を推進してきた関西広域連合の機能強化するため、副連合長 を1人から3人に変更するもので反対した。

追加提案し先議した第 75 号議案「京都アリーナ(仮称)整備等事業契約締結の件」は、府民的説明もなく、また道路拡幅など向日市や市民から出された要求などはまともな方針も取り組みもないまま、アリーナ建設ありきで令和 10 年度完成にむけ契約を急ぐことに反対した。

2、物価高騰や資材高騰のもと、調査をふまえ、要求実現に全力をあげ、論戦で追い詰めるとともに、これまで積み重ねてきた府民の運動と議会論戦により、いくつか実現した。

経済対策補正予算は、本来昨年 12 月議会に提案すべきで、国の重点支援地方交付金を活用し、生活者支援がなく、また国のメニューそのままのプレミアム商品券などにとどまっていることを批判し、直接支援を求めた。

中小企業支援と一体の賃上げの課題について、全国最大の最低賃金引き上げを行った徳島県の賃上げと中小企業支援のとりくみの調査をふまえ、県職員が中小企業の現場に足を運び中小企業・小規模事業者へのヒアリングを行い、昨年10月8日に2024年度補正予算で、最低賃金引き上げにより影響を受ける事業者への「賃上げ支援事業」11億円を可決したことを紹介し、府として職員が厳しい中小企業等を直接訪問し、賃上げのための直接支援策の具体化を迫った。

さらに、京丹後市間人などに展開する地元スーパー6店舗が相次ぎ閉店する動きに対し、現場調査を踏まえ、地元での運動を起こしつつ、京丹後市議会や府議会でも対策を強く求めた。

こうした中、当初予算に計上された「物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金」8,000 万円は、京

都府内で取り組まれてきた「食料提供」の取り組みと、そこで掴んだ実情を京都府に要請するなかで実現し、制度も柔軟な運用ができるよう改善されてきたものである。「府立大学体育館整備検討費」2,600 万円は、同大学内へのアリーナ建設が府民的反対により頓挫するもとで、「学生のための体育館整備を急げ」とする府民や学生等からの声をふまえ、ようやく「検討費」が計上された。また、「私立高等学校あんしん修学支援事業費」32.6 億円は、京都府では府民の運動等により、すでに私立高校授業料に対する支援が拡充されてきたが、今回、さらに新たな年収区分を設け、兄弟姉妹が府内高校に同時在学する場合の上乗せを行うなど、きめ細かく拡充された。また「体育館空調整備費」では、特別支援学校と府立聾学校2校の体育館での整備予算が計上され、今後の高校体育館への設備導入につながることになった。さらに、「小児期発症慢性疾患・移行期医療体制強化事業費」300万円は、小児期発症慢性疾患の患者をスムーズに成人診療科につなげるもので、また「避難生活環境改善事業費」1.4 億円として、簡易ベッド 3,000 台、パーテーション 1500 台、簡易トイレ 30 基、調理師等派遣協定など、市町村との広域連携を行うことを前提に予算化され、住宅耐震化も引き続き令和6年度から7年度までの時限的措置であるものの実施されることとなった。要望の強かったカメムシ被害によるコメの色彩選別機購入への補助が実現するなど、いくつか前進したことは重要である。

3、現場調査や多数の請願など、運動や府民の切実な要求と結んだ議会論戦を貫き、その実現に全力をあげた。

今議会には、632 件の請願と、1791 筆の署名が寄せられるとともに、請願を審査する常任委員会や本会議等への傍聴も相次いだ。

城南・中丹・丹後の各府立勤労者福祉会館の廃止条例提案に対し、各地域や団体、労働組合などから多数の請願が寄せられた。また各会派にも要請に回られ、わが党は、当事者である利用者や地域の意向をふまえ、採択にむけ論戦したが他会派が反対して否決した。この一連の運動を通じ、傍聴に来られた利用者さんから「お忙しい中、共産党の議員さん方々には貴重な時間を取って頂きありがとうございました。常任委員会では勤労者福祉会館の存続に向け尽力していただいているのがよく分かりました。請願書については事前に聞いていただいていたことを利用者の声としてお伝えいただき嬉しかったです。残念ながら請願は通らなかったのですが、勤労者福祉会館の利用者のこと、和裁講座の置かれている状況を他の議員さんや府の職員さんに知って頂く良い機会になったと思います。本当にお世話になり、ありがとうございました。」など感想が寄せられた。こうした運動を通じ、中丹勤労者福祉会館は当面福知山市が運営し、城南及び丹後の職業訓練機能は極めて不十分ながら代替施設が準備されることとなった。この問題は、今後の京都府の公的施設の在り方にかかわる問題でもあり、引き続き運動でも論戦でも府民の皆さん、利用者のみなさんと取り組みを進めるものである。

本議会には、府立大学の公認サークルの「府立大学を考える会」の学生の皆さんから、老朽校舎の整備と学費負担軽減を求める請願2件が提出された。学生の皆さんが、空きコマを使った校内宣伝等に粘り強く取り組まれたアンケート結果が添えられ、そこには、校舎が、耐震基準を満たしていないことについて「不安に感じる」68.4%、「まあ不安に感じる」26.3%、合計 94.7%がなんらかの不安を感じ、「授業中に地震が来たら死んでしまうなと思う」等の声が多数寄せられた。さらに、閉会本会議の3月 19 日に、京都府立大学の学生、教職員の皆さんらが「京都府立大学の老朽校舎耐震化を求める署名」1158 筆、「大学内に巨大商業施設アリーナはいらない新しい体育館の早期建設を求める署名」13,140 筆を知事あてに追加提出された。引き続き学生や教職員の教育環境と命を守るため、力を尽くす。

この他、「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出に関する請願」「米の高騰・農業支援に関する請願」「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書を政府に送付することに関する請願」等、切実かつ重要な請願が多数提出されたが、いずれも他会派がすべて否決した。

4、論戦を通じ、自民党政治とそれと一体の西脇府政による開発優先、府民不在ぶりが明らかになるとともに、 その歪みを正すために運動と連携し全力をあげた。

向日市に建設予定の「京都アリーナ(仮称)」にかかる 288 億円の契約議案が追加提出された。わが党議員団は代表質問や知事総括質疑をはじめ論戦した。そもそも、議会途中に追加提案し先議すること自

身があまりに拙速であるため、本会議場で付託前質疑として住民説明がされないまま契約を急ぐ理由や、公共事業の「効率性」や「透明性」の向上を目的とした「事前評価」を行っていない理由について質した。 論戦を通じ、知事総括質疑でようやく西脇知事から「住民説明会はできるだけ早く行う」と答弁があり、また整備費 288 億円や付帯設備のリース費 60 億円の大まかな内容について初めて明かされた。しかし、予算特別委員会では、府立大学学長から老朽校舎の整備について「ぶっちゃけ、急ぎたいが現状大きく遅れている」「耐震化ができればいいが、予算が必要」、また府立医科大学学長から「設計に何とか入りたいが、いつになるかはわからない」など、府民生活に重要な施設整備は後回しにし、アリーナ建設最優先であることが浮き彫りとなった。

このため、わが党議員団は本会議反対討論で、①計画段階で住民説明会を開き、住民の声が反映された計画になっていない、②周辺道路整備など周辺整備・環境対策を明らかにしないままの契約になっている、③公共事業事前評価を行わないままの契約である、ことを指摘し、アリーナを成長産業、ビジネスモデルと位置付け、集客力優先の事業とする全国アリーナ構想のもとで、Bリーグの日程ありきの令和 10年開業で、今後の府民負担が膨れる可能性も否定できないことを厳しく指摘した。

「北陸新幹線延伸計画」は、自民党府議からですら「少数与党になって、与党だけで通されないわけですよ。いつまでこんなこと続けとんかなと。それもずっとこれ税金を使いながらやってるわけ。仏教界のみなさんも出てこられたりして、もはや宗教の世界とか神様とかの世界なんで、どんなことを言うたってあかんものアカンって言われたらもうそれ以上言いようがない世界に今入ってきたわけですね。」と質問で取り上げる事態に陥っている。

目前に迫った「大阪・関西万博」では、本会議でも自民や維新から相次いで期待を込めた質問が繰り返された。また京都府は当初予算で職員を動員した関連イベントを多数予定し、一方で市町村支援の「きょうと地域連携交付金」の「地域づくり事業」を大幅に減額しながら、万博推進事業は倍増したため、他会派議員からも「市町村にとっては予算を切られたとの受け止めもある。どう説明するつもりなのか」との質問が出された。さらに、万博体験のための小中高校生などの入場料支援では、熱中症対策など様々な危惧が指摘されている中で、「責任はどうするのか」と問われ、理事者は「学校の責任」と答弁するなど、生徒の安全より「万博ありき」の姿勢が際立った。

2025 年度の政府防衛予算に、舞鶴のイージスシステム搭載大型艦の入港のための港湾浚渫や、火薬庫3棟の増設計画、また祝園弾薬庫では火薬庫14棟もの増設(6棟は追加)など、急ピッチで「安保3文書」具体化が盛り込まれており、反対や説明を求める強い批判と全要説明を求める署名をはじめ運動が広がる中、府が「敵基地攻撃能力」拠点化の中止を求めるとともに、情報を府民に開示すべきと強く求めた。

5、維新のひどさもあらためて明瞭となった。

「大阪・関西万博」について複数の維新の会所属議員が取り上げたが、代表質問で「大阪府では学校単位で参加しない生徒にも入場料相当分を支援し、すべての子どもたちにチケットを渡すことになっている。さらに子ども優先列車なども計画している」と紹介し、「京都府として学校単位で参加することを決定していない児童生徒にもサポートすべき」と求めた。答弁で「京都府としては、教育の一環として学校単位で参加する」と一蹴された。

また、「救急搬送における不適切利用」「緊急性の低い救急搬送に係る選定療養費の徴収」「訪日外国人の医療費の未払い」等について、医療が必要な方や訪日外国人をことさら取り上げ、あたかも医療給付費が膨れ上がる原因のように印象づけ、分断を図るような悪質な質問を軽々しく取り上げた。

さらに維新・国民会派が提案した「要支援者の持続的な引き受け手確保のための法改正を求める意見 書案」及び「首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書案」は、わが党は反対し、他会派も反対し 否決されたが、その内容は重大な問題を含んでいる。

「要支援者の持続的な引き受け手確保のための法改正を求める意見書案」は、地域包括支援センターの業務負担が増加し続けている現状を理由に、地域包括支援センターを介さずに直接契約を広げることができるよう介護保険法を改正することを求める内容で、それにより地域における実態の把握が困難になるなど、介護に係る公的責任を放棄することに道をひらくものであり反対した。いま取り組むべきは、地域包括支援センターの機能と体制を国や自治体の責任で強化することをはじめ、国や自治体の公的責任を

拡充する介護保険制度の抜本的な改正こそ必要である。

また「首都機能のバックアップ体制強化を求める意見書案」は、首都機能移転を理由に南海トラフ地震で大きな影響を受ける関西で、関西財界による再開発をすすめようとすることをねらったものである。

6、今議会に提案された第 17 号議案「京都府人権尊重の共生社会づくり条例制定の件」をめぐり、多くの府 民から様々な意見が京都府議会に寄せられた。

わが党議員団は、人権に関係する団体と懇談を重ね、また多様な意見をうかがう機会をもち、議会で積極的に論戦した。他党からも「賛成するが慎重に」など意見が出されるにいたった。

そもそも、「人権」とは日本国憲法で「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない」「侵すことのできない永久の権利」とされており、人が生まれながらに持つ、侵すことのできないものである。しかし、不当な差別や人権侵害、インターネット上での誹謗中傷など新たな問題も起こっており、その防止や被害者の救済をどう図るのか等が行政には問われている。その点で、昨年12月13日から本年1月5日までのパブリックコメントには97団体255件もの多岐にわたる様々な意見が寄せられ、府や議会に対しても意見が多数よせられた。このように「人権」にかかわる問題は、極めて多岐にわたるため、条例案を作る段階から幅広い府民の声を聞き、丁寧で真摯な議論が必要であり、条例案を提案するまでの府の取り組みには、その点、不十分であった。

また、条例を作る以上、具体的に起こっている事象やどのような対策が必要なのかなど、立法事実を踏まえた議論が当然必要であり、その点にも課題がある。

わが党議員団は、こうした理由から、本議案について議決を急ぐより、丁寧な府民的議論を積み重ねることが必要と判断し、条例が付託された文化生活・教育常任委員会で、「京都府人権尊重の共生社会づくり条例案」の継続審議を求める緊急動議を提案し、府民的熟議を求めた。しかし、他党議員が動議を否決した後に、わが党以外の委員が全員賛成し、委員会可決した。その後開かれた閉会本会議でも討論に立ち、「仮に本条例案が可決し、条例を実施するのであれば、懇話会の人選には慎重な検討が必要であること。また、運用に当たっては立法事実に基づいた実効性ある計画の策定を求め」ることを指摘し、議案そのものの採決を急ぐべきでないという立場から保留した。

7、府議会によせられた請願や陳情を踏まえ、わが党議員団は「インボイス制度の廃止、消費税の緊急減税を求める意見書案」、「京都が京都でなくなる北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」、「食料自給率を引上げ、米の減産から増産への抜本的な政策転換を求める意見書案」、「舞鶴や祝園へのトマホーク配備、弾薬庫増設など『敵基地攻撃』の拠点化中止を求める意見書案」、「医療・介護・障害・保育等で働く労働者の抜本的な処遇改善と事業所への物件費に対する支援を求める意見書案」「選択的夫婦別姓制度を直に導入するための国会審議を求める意見書案」「2025年度国民健康保険料(税)の緊急引下上げを求める決議案」、「府立大学の老朽校舎及び体育館の建て替えを求める決議案」、「府立大学の学費無償化等を求める決議案」を提案したが、すべての会派がその理由も述べず否決した。

なお、自民・公明・府民クラブ3会派提案の「インボイス制度の支援策の一層の強化を求める意見書案」は、インボイス制度の存続を前提としたもので、そもそも廃止すべきであり反対した。

また、自民・公明・府民クラブ3会派提案の「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書案」については賛成したが、性犯罪を犯した者の情報提供のあり方など、人権上の課題についてさらなる検討が必要であることを指摘した。

わが党議員団は、府民の暮らしも京都経済も深刻ななか、府民に寄り添い、立場の違いを超えた対話と 共同を通じ、府民の声が生きる京都府政の実現に全力をあげるとともに、新たな軍事拠点化や北陸新幹線 延伸計画など、自民党政治のゆきづまりをおおもとから転換するため、来る参議院選挙に力を尽くす。

以上